

環境報告監査人（仮称）に求められる資質について

1. 環境報告監査人に必要と考えられる知識・能力

以下の4項目全てについて、相当の水準の知識・能力が必要と考えられる。知識・能力には、実務経験の積み上げや、能力の維持も含まれる。

環境報告書の記載事項に関する知識・能力

- ・ 環境報告書基準（仮称）の理解
- ・ GRIガイドライン等の世界的な報告書作成開示動向に関する理解（環境報告書が発展途上である事情から）

当該能力に関する一定の資質を有する者（既存資格）はないと考えられる。

事業経営に関する知識・能力

- ・ 環境マネジメントシステムの理解（環境情報システムを含む）
- ・ 事業経営全般に関する理解
- ・ 事業活動の業種・業態の特性に関する理解

ISO審査員（品質・環境）、公認会計士、中小企業診断士及びファイナンシャルプランナー等が、当該能力に関する一定の資質を有すると考えられる。

監査に関する知識・能力

- ・ 内部統制組織の理解（情報システムを含む）
- ・ 一定の証拠資料から個別項目の結論を導くプロセスの理解
- ・ 個別項目に対する結論を積み上げて監査対象全体に対する結論を導くプロセスの理解

公認会計士、ISO審査員（品質・環境）及び公認システム監査人等が、当該能力に関する一定の資質を有すると考えられる。

環境に関する知識・能力

- ・ 環境問題全般に対する理解
- ・ 環境関連規制等に関する理解
- ・ 環境保全活動の業種・業態の特性に関する理解

ISO審査員（環境）、技術士（環境分野）、環境カウンセラー（事業者部門）、環境計量士及び公害防止管理者等が、当該能力に関する一定の資質を有すると考えられる。

2. 環境報告監査人の資質認定（資格）に対する考え方

環境報告監査人に必要な資質を、全て満たす既存の資格は存在しないため、新たにその資格を検討することが必要と考えられる。

仮に上記4項目に関する試験等を実施する場合、当該項目に関する資格保持者には、その試験を免除する等によって、既存の資格を有効活用することが考えられる。

以上